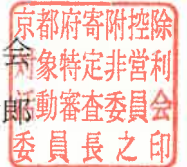


平成30年3月16日

京都府知事 山田 啓二 様

京都府寄附控除対象特定非営利活動審査委員会

委員長 新川 達郎



答 申 書

平成30年3月16日付け30府推第36号をもって京都府寄付控除対象特定非営利活動審査委員会に諮問があった件につき、下記のとおり答申します。

記

上記諮問に係る別紙の法人については、京都府控除対象特定非営利活動法人に係る寄附金を定める手続に関する条例第7条第1項第1号に規定する継続の基準に適合すると認めるのが相当である。

## 別紙

申請のあった日	特定非営利活動法人の名称	代表者名	主たる事務所の所在地
平成29年 1月28日	特定非営利活動法人 古材文化の会	日向 進	京都市東山区本町十七丁目3 54番地
平成30年 1月22日	特定非営利活動法人 あやべ福祉フロンティア	曾根 庸行	綾部市里町潜り9番地の1